



神戸事務所 〒650-0004 神戸市中央区中山手通 5-1-1 神戸山手大木ビル 6F
 TEL:078-361-2031 FAX:078-361-2035
 姫路事務所 〒670-0955 姫路市安田 4 丁目 36 番地 マサミビル 3F
 TEL:079-286-5030 FAX:079-286-5040
 URL: <http://www.roumpro.com> メール: info@sssr.jp
 発行元: 社会保険労務士法人 庄司茂事務所

<代表 庄司 茂 より一言>



4 月 1 日に新元号「令和」が発表され、今月より新しい時代が始まります。行政手続きにおいては、しばらくの間は「平成」と書かれていても有効と受理されるようです。人手不足で売り手市場が続く中、(株)ディスコが「就活生に聞いた「ブラック企業/ホワイト企業」への考え」(平成 31 年 2 月)で、平成 31 年卒業と来年(令和 2 年)卒業の各 750 人に調査を行いました。「ブラック企業を気にしている」という学生は、85.6%と 91.1%と 9 割近いのに、「ホワイト企業を気にしている」はそれぞれ半数程度となっています。「ブラック企業」だと思ふ条件としては、「残業代が払われない」が約 8 割、「給料が低すぎる」が約 7 割、「労働条件が過酷である」、「残業が多い」、「セクハラ、パワハラがある」、「有給休暇を取りづらい風土がある」等がそれぞれ 6 割以上となっています。「ブラック企業」の調べ方で最も多かったのが、「クチコミサイト」が約 9 割、「就職情報サイトで企業情報(募集要項)を確認」が約 5 割でした。入社後に「ブラック企業」だとわかった場合、「すぐに辞める」は 1 割程度ですが、「半年以内に見切りをつける」という回答は過半数に達しています。

平成 30 年度「人手不足」関連倒産が過去最多に

◆H30 年度の「人手不足」関連倒産は過去最多 400 件

深刻な人手不足が続いていますが、このほど東京商工リサーチの調査結果が公表され、平成 30 年度(平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月)の「人手不足」関連倒産は **400 件**(前年度比 28.6%増、前年度は 311 件)に達し、年度ベースでは、平成 25 年度の調査開始以来、これまで最多だった平成 27 年度の 345 件を上回って、**最多件数**を塗り替えたことがわかりました。

◆「人手不足」のうち、「後継者難」によるものが最多の 269 件

調査結果によると、「人手不足」関連倒産 400 件の内訳では、**代表者や幹部役員の死亡、病気入院、引退などによる「後継者難」**型の 269 件(前年度比 7.6%増、前年度 250 件)が最多で、次いで、**人手確保が困難で事業継続に支障が生じた「求人難」**型が 76 件(同 162.0%増、同 29 件)、賃金等の人件費のコストアップから収益が悪化した「人件費高騰」型が 30 件(同 114.2%増、同 14 件)、中核社員の独立、転職などで事業継続に支障が生じた「従業員退職」型が 25 件(同 38.8%増、同 18 件)でした。

◆産業別ではサービス業の 105 件が最多

また、**産業別にみると、最も多かったのがサービス業**他の 105 件(前年度比 34.6%増、前年度 78 件)で、次いで建設業が 75 件(同 4.1%増、同 72 件)、製造

業が 62 件(同 58.9%増、同 39 件)、卸売業 59 件(同 43.9%増、同 41 件)、貨物自動車運送などの運輸業 34 件(同 61.9%増、同 21 件)などとなっています。

◆北海道と四国を除く 7 地区で増加

さらに地区別では、全国 9 地区のうち、関東(125→173 件)、九州(39→62 件)、中部(34→43 件)、近畿(33→39 件)、東北(24→28 件)、中国(18→19 件)、北陸(3→5 件)の 7 地区で前年度を上回り、北海道(21→18 件)と四国(14→13 件)の 2 地区では減少となりました。

働き方改革法の施行や外国人労働者の受入れ拡大でこの傾向に歯止めがかかるのか、注視していきたいところです。


法整備も間近！企業のパワハラの実態は

◆パワハラ法整備へ

昨今、マスコミでも大きなニュースとして取り上げられることが多い職場の「パワハラ」問題。パワハラ防止は、働き方改革の施策においても喫緊の課題として示され、今国会でも、パワハラに関する法整備を含めた改正案が議題に上がっています。

◆35 歳以上の 8 割以上がパワハラを受けたことがある

エン・ジャパン株式会社が、転職サイト『ミドルの転職』上で **35 歳以上のユーザーを対象に実施した「パワハラアンケート」**に関するアンケートによると、「**パワハラを受けたことがある**」との回答が **8 割**にも上ってい



るそうです。実際にパワハラに当たるか否かの判断は難しいところですし、程度も様々であると考えられますが、「**パワハラを受けた**」と認識している人が**8割もいる**というのは見逃せない数字でしょう。

◆「精神的な攻撃」、「被害を受けた相手は同性・年上の社員」が最多

同調査では、パワハラ被害の内容としては、「**精神的な攻撃（公の場での叱責、侮辱、脅迫）**」（66%）が最多となっており、次いで「**過大な要求（不要・不可能な業務の強制、仕事の妨害）**」、「**人間関係からの切り離し（隔離、無視、仲間はずれ）**」が続いています。また、被害を受けた相手として最も多かったのは「**同性・年上の社員**」（75%）で、男女別では、女性は男性に比べ、「**異性・年上の社員**」（40%）が多く挙がっています。

◆より一層求められる企業対策

別の民間企業が、企業・団体の担当者に**ハラスメントに対する取組みについて**実施した調査によると、パワハラにおける対策を「実施している」との回答は全体の8割弱となっています。しかし、企業規模別の差は大きく、**50人未満の企業についていえば、7割近くが「実施していない」と**答えています。

パワハラ被害を受けた場合、解決策として「退職」を選ぶ人が多いそうです。しかし、人手不足の状況が続く中、**離職者が増えることは企業にとって大きなリスク**となります。今後は、企業にも一層の対策が求められてくることでしょう。

求人時に「受動喫煙防止策」の明示義務

◆会社での禁煙の取組み

ソフトバンク株式会社は、以前から健康経営への取組みの一環として、喫煙率の低下を目指して毎月22日を「**禁煙の日**」として禁煙を呼びかけていました。4月からはさらに、受動喫煙の防止や健康増進を目的に、**就業時間中の喫煙を禁止**することを発表しました。外出中も対象だとのことです。まずは毎月最終金曜日（プレミアムフライデー）から実施し、10月以降は毎週水曜日も対象日に追加し、令和2年(2020年)4月からは全面禁煙とするとのことです。

◆法令改正

厚生労働省は、職業安定法施行規則を改正し、企業に対して、**どのような受動喫煙対策を講じているかについて、募集や求人申込みの際に明示する義務**を課すことと

しました。**禁煙場所が「敷地内」なのか「屋内」なのかどうかや、喫煙室の有無などについて明記することを想定している**とのことです。

昨年成立した改正健康増進法（多くの人が集まる建物内を罰則付きで原則禁煙とする）が全面施行される、令和2年(2020年)4月から適用されます。**求人時には賃金や労働時間などの労働条件のほかに、受動喫煙対策も明示しなければならないこと**になります。

◆企業の対応は

JTの調査によると、**全年齢層において喫煙率は減少傾向**にあり、男性の平均で3割以下、女性では8.7%にまで低下しています（平成30年度）。**タバコが要因となった訴訟も度々起きており、スメハラ・スモハラ等のハラ・スメントに敏感な社会の風潮**もあります。

就業時間中に喫煙のために離席した時間分の賃金を控除するというような思い切った会社もあるようですが、現実的には、職場の禁煙化・受動喫煙対策はソフトバンクのように徐々に進めることになるでしょう。

受動喫煙防止対策を推進することを目的として、中小企業事業主が喫煙室の設置等をする場合に受給できる助成金などもあります。飲食店でも、**禁煙化したことによる売上への影響は「特に変化がなかった」が60%以上、「売上増」が12%**との調査結果（クックビズ株式会社）がありますから、職場の全面禁煙化などを行うための社会的環境は整ったといえるでしょう。

<事務所からのご案内>

■5月のセミナーのお知らせ

「働き方改革セミナー」／「採用戦略セミナー」

5月の庄司事務所主催セミナーは「**働き方改革セミナー**」と「**採用戦略セミナー**」を実施します。

5月28日(木)に、神戸市産業振興センターにて開催いたします。

採用戦略セミナーにつきましては、ハローワーク求人やその他活用できる媒体のご提案を行うとともに、求人の際にアピールできるような隠れた「**会社の魅力**」を見つけるお手伝いができればと考えております。

働き方改革対応セミナーでは、既に今年の4月から始まり、対応についてのご相談も多くいただいております「**年次有給休暇取得の義務化**」や、今後対応が求められる「**残業時間の上限規制**」「**同一労働同一賃金**」の問題等、多くの会社が非常に関心を持っておられるであろう問題について扱います。

（働き方改革セミナーは6月に姫路でも開催します）